

施策評価シート (平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成25年 06月 26日

施策 No.	9	施策名	小・中学校の教育の充実
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-83-8181
関係課名	生涯学習課、第1・2学校給食センター、自然教育センター、科学教育センター		

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒								
対象指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度見込
児童生徒数	人				7,236	7,174	7,157	7,135	7,225

施策の意図	知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童生徒の育成 だれもが等しく教育を受けることができる条件整備								
成果指標設定の 考え方及び 指標の把握方法 (算定式など)	児童生徒が身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能の達成率は、毎年1月に実施される「とちぎの子ども基礎・基本調査」の数値による。 学校が好きと答えた児童生徒及び教育施設が充実していると答えた保護者の割合は、市内小中学校児童生徒・保護者意識調査(隔年実施で、H24年実施)による。 新体力テスト総合評価のS～A段階の児童生徒の割合は、文部科学省が実施する新体力テストの数値を使う。								
成果指標名	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	26年度 基本計画目標値
とちぎの子ども基礎・基本調査 で8割達成者の割合(学力)	%				60.9	61.7	58.5	57.4	70.0
学校が好きと答えた小学生の割合	%				86.0	88.0	88.0	90.0	88.0
学校が好きと答えた中学生の割合	%				78.0	76.0	76.0	76.0	80.0
小学校の施設・設備が充実していると答えた保護者の割合	%				63.0	70.0	70.0	69.0	65.0
中学校の施設・設備が充実していると答えた保護者の割合	%				59.0	58.0	58.0	56.0	62.0
新体力テスト総合評価のS～A段階の児童生徒の割合	%				11.5	10.2	9.7	10.0	20.0

施策の成果向上に向けての 住民と行政との 役割分担	<p>学校・家庭・地域が連携して、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童生徒を育成していくことが、行政の役割である。そのためには、家庭及び地域における教育の果たす役割を広く認識してもらふ必要がある。</p> <p>また、時代の要請でもある開かれた学校づくりのために、広く地域住民の意見を反映する必要がある。</p>
---------------------------------	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・とちぎの子どもの基礎・基本調査で8割達成者の割合は、24年度:57.4%で、前年度と比較して1.1ポイント減少している。その背景としては、今回は小学校1校、中学校2校を県が抽出し、毎年指定校を変更し実施しているため、抽出校による子どもの習得状況の違いにより、影響があると思われ、外国人が多い学校では、特に日本語の習熟度が達成者の割合に影響すると思われる。

・学校が好きと答えた児童生徒の割合は、24年度実施のアンケート調査の結果、前回調査と比較して小学生は2ポイント上昇し、中学生は横ばいであった。真岡市の目指す子ども像である「知・徳・体の調和のとれた人」を育むため、基本的な生活習慣や学習面での基礎基本の定着に努めるとともに、学習環境の充実を図るため、施設整備等の充実に努めている。

・新体力テスト総合評価のS～A段階の児童生徒の割合は、24年度:10.0%で、前年度と比較して0.3ポイント増加している。

(2) 近隣他市との比較

・平成24年度「とちぎの子どもの基礎・基本調査」の習得状況結果によれば、真岡市の平均正答率と県全体の正答率を比較すると、小学校では1年が1教科、3年が3教科、4年が1教科、5年が3教科、中学校では1年が4教科、2年が4教科において、県の平均正答率を上回っている状況にある。

・「学校が好きと答えた児童生徒及び教育施設が充実していると答えた保護者の割合」は、本市独自のアンケート調査であり比較できない。

・新体力テストの結果を合計点平均値で比較した場合、真岡市小学5年生男子が52.78、栃木県平均が53.79、真岡市小学5年生女子が55.74、栃木県平均が56.11であり、本市小学校児童は県の平均とほぼ同程度の状況にある。

(3) 住民期待水準との比較

【補足事項欄参照】

24年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・児童生徒一人一人の個性を伸ばし、学力の向上を目途とした学習効果を高めるため、担当教諭を補佐し学習指導の補助を行う複数担任制のための非常勤職員を24年度から小学校だけではなく中学校にも配置している。
- ・特別支援教育及び不登校対策については、市内全小中学校の不登校対策主任を集めた全体研修や各中学校区ごとの特性を生かした小中連携事業を推進した。また、適応指導教室（もおかライプリー教室）、スクールカウンセラーや心の教室相談員、学校支援相談員との連携を図るとともに、より高度で専門的な視点から適切なアドバイスを受けられるよう、臨床心理士を配置し専門的支援を実施した。
- ・新学習指導要領の改訂により、平成23年度から実施されている小学校5・6年生の「外国語活動」について、スムーズな導入が図れるよう平成20年度から英語活動支援員を配置し、英語活動の取り組みを支援している。
- ・姉妹校交流については、中学校6校で姉妹校を締結し、二宮地区3校については、姉妹校締結まで派遣事業を実施し、中学生の国際交流の推進を図っている。
- ・障がいのある児童生徒に対して、学校における日常活動の介助や学習活動のサポートを行う特別支援教育支援員を小学校に配置している。（小学校2名、中学校0名）
- ・外国人児童生徒教育拠点校に設置されている日本語学級において、通訳を必要とする外国人児童生徒に対し、2名の日本語指導助手を配置している。
- ・複式学級への対応が懸念される学校を解消する方策について、真岡市立小・中学校学区審議会に諮問し、7回にわたり会議が開催され、25年3月末に答申書が教育委員会に提出された。
- ・自然教育センターでは、小学校3年生以上（5年生は希望）及び中学校1・2年生を対象として、宿泊学習、体験活動を通して豊かな心を育むなど「生きる力」を育成するため各学校の創意工夫のもと、特色ある活動を実施した。
- ・科学教育センターでは、実験・観察学習及び天体学習の指導を充実させ、理科への興味・関心を高めた。
- ・第1・2学校給食センターでは、学校給食を通して、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図るとともに、給食の内容の充実に努めた。
- ・第1・2学校給食センター業務のうち、調理・洗浄・配送業務を民間へ委託し、業務の効率化に努めた。

24年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・学力の向上を目途とした学習効果を高めるため、指導体制の整備が求められることから、複数担任による個に応じた指導の充実を図る。
- ・不登校及び特別支援教育等に関する相談件数が増加しており、より高度で専門的な視点から適切なアドバイスができる臨床心理士の配置を継続実施し、学校教育の支援を推進する。
- ・障がいのある児童生徒に対し、日常生活動作の介助や、発達障がいのある児童生徒の学習サポートを行うために、引き続き特別支援教育支援員を配置する。
- ・平成23年度から実施された小学校5・6年生の「外国語活動」について、スムーズな導入が図られるよう英語活動支援員を引き続き配置し、外国語に慣れ親しむとともにコミュニケーション能力の基礎を養う。
- ・学力の向上については、引き続き全小・中学校の学習指導主任による学力向上検討委員会の開催や、芳賀地区広域行政事務組合教育委員会の指定研究推進校の実施等により取り組む。
- ・新体力テストの結果を踏まえた体力づくりに取り組む。
- ・長沼中学校、久下田中学校、物部中学校の海外姉妹校締結に向けた取り組みを支援する。
- ・複式学級への対応が懸念される学校を解消する方策については、真岡市立小・中学校学区審議会の答申並びに真岡市教育委員会の議決を受けて、山前地区及び中村地区のそれぞれの中心校に統合する方針で、説明会等を計画的に進め、各地域の保護者や住民の理解と合意が得られるように努める。
- ・安全安心な学校づくりにおいて、学校施設の耐震対策として、計画的な耐震診断・耐震補強工事や小中学校ガラス改修工事等を実施するとともに、スクールガードの配置及び青色回転灯搭載車の運行や各小中学校に設置した防犯カメラにより、安全安心な学校づくりを推進する。
- ・伝統的言語文化を継承させるため、小学校5年生を対象に「百人一首」を用い、聞くことや音読・暗唱を通した、豊かな心の育成を図る。
- ・体験活動を積極的に取り入れ「ふるさと真岡」の思い出となるような活動を実施する。

24年度の
評価結果

補足事項

【 1 . 施策の成果水準とその背景 (3) 住民期待水準の比較】

・市民意向調査において、学校教育の充実は、21年度：21.6%、22年度：18.7%、23年度：20.6%、24年度：21.1%とほぼ横ばいであるが、施策への期待度は大きい。また、平成24年実施の児童生徒・保護者意識調査において、「学校教育の中で身につける必要性がある力」として、「人間関係を築く力」、「善悪を判断する力」、「基本的な生活習慣」、「教科の基礎的な学力」、「社会生活に必要な常識」等が保護者から期待されていることがうかがえ、「知・徳・体の調和の取れた人」を育む教育に取り組む必要がある。